

与進中学校の部活動について

浜松市立与進中学校

1. 部活動の意義について

- (1) 同好の興味関心をもった生徒が、学年の枠をこえて互いに技能・技術を磨きあうとともに、互いに協力し合って友情を深めるなど、好ましい人間関係を育てていきます。
- (2) 集団としての目的を追求する活動の中で、自主・努力・忍耐・協調・礼儀・友情等を、授業や学校行事とは違った場で体験・学習させることによって、豊かな学校生活を味わわせていきます。

2. 活動目的について

- (1) 学校教育目標「共に自立をめざす生徒～見つめ・高め合い・認め合う～」の育成の具現化を図る教育活動の一環として位置づけています。
- (2) 活動を通して充実した学校生活を体験させることにより、自己を正しく活かす能力や豊かな人間性の育成を目指しています。

3. 活動方針

全員加入制を原則とします。ただし、次の場合は未加入でもかまいません。

- ・家庭の事情、身体的理由で保護者の申し出があった場合、外部でのクラブ（スポーツや文化的活動など）に

- (1) 部活動保護者会を開き、保護者の理解を深め、必ず連携を取ります。
- (2) 部員としての誇りを持たせ、学業との両立を図ります。必要があれば、教育相談や家庭訪問を行い、個に応じた指導を行います。
- (3) 練習は顧問の監督のもと、けがの予防など安全面に十分に配慮し、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、楽しさや喜びを味わわせます。
- (4) 自ら進んで活動する意識を持たせ、独り立ちできる力をつけさせていきます。ただし、生徒に任せすぎたり、勝つことのみを目指した活動になったりしないように留意します。
- (5) 部活動を通してマナーを体得させていきます。
※ マナーづくりの基本は、「時を守り、場を清め、節を正す」です。

4. 具体的な活動計画

(1) 設置部活動

陸上競技（男女）、水泳（男女）、サッカー（男女）、男子バレーボール、女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子卓球、女子卓球、ソフトボール（女）、剣道（男女）、野球（男女）、吹奏楽（男女）、美術（男女）、科学技術（男女）、国際交流（男女）、ボランティア（男女）

※ 駅伝（男女）…特設（全校生徒の中から選抜したメンバーで組織します）

(2) 活動日、活動時間

- ① 放課後の部活動開始時間（活動場所において、活動または準備を始めている時間）は、帰りの会・帰りのあいさつ終了15分後とします。
- ② 活動を終了し、完全下校の時間は以下のようにします。顧問は、下校を通用門で見届けます。

時期	完全下校時刻	時期	完全下校時刻
4、5月	18:30	10月4週～11月2週	17:30
6、7月	18:45	11月3週～12月	17:15
9月	18:30	1月～2月2週	17:30
10月～10月3週	18:00	2月3週～3月	18:00

※ 10月4週以降も浜松地区新人大会が残っている場合は、該当する部のみ18:00までとします

- ③ 土日祝日、長期休業中の活動は、原則8:00～16:30の時間内を原則とします。
- ④ 効率的・効果的な指導方法の工夫・改善に努め、生徒の過重負担とならないよう、月曜日は原則的に休みとします。ただし、その週の土日に大会がある場合は、校長・保護者の了解があれば月曜日も活動
- ⑤ 保護者・地域との積極的な連携を図りながら、円滑な運営ができるように努めていきます。
- ⑥ 定着度診断の3日前からは、テスト休みとします。（定着度診断Ⅰを除きます。）
- ⑦ 朝練習を実施する場合には、保護者の了解を得たうえで、朝は7:20～7:50とし、7:00以前には登校しないようにします。また、生徒の自主性を尊重し、健康状態にも十分配慮しながら、顧問の指導の下で行います。ただし、月曜日と儀式のある日は朝練習は行いません。また、1年生は7月からの参加とします。

(3) 施設管理、活動規定

- ① 施設用具は、顧問の責任の下で使用すること。
- ② 部室は共同の施設であるので、互いに気を配り大切に使用すること。
- ③ 鍵については、顧問が責任をもって管理すること。
- ④ 器物や物品を破損したときには、速やかに報告し、指示を受けること。
- ⑤ 部室は活動時以外の使用を禁止し、部室での飲食はせず、整理整頓を心がけること。

(4) その他

- ① 顧問は、部活動保護者会（5月23日(水)）で部活動経営方針、具体目標を提示します。
- ② 参加大会、コンクールを明確にするために、年間スケジュールを提示します。
- ③ 月または週ごとの活動（練習）計画を保護者に文書で知らせます。
- ④ 年度始めに、部活動登録書を生徒・保護者は顧問に提出します。
- ⑤ 活動は、制服か体操服・ジャージ・各部で決めた練習着での参加です。
- ⑥ 昼食が必要な場合には、必ず弁当を準備してください。
- ⑦ 自転車での登校は禁止です。
- ⑧ 練習試合や大会の日程などを、紙面で保護者に連絡します。
- ⑨ 大会直前等に特別練習を行う場合には、校長の許可を得て、紙面で保護者に連絡し、理解を深めま
- ⑩ 協会主催の大会への参加について
 - ・協会などが主催の大会について、あらかじめ日程が分かっているものについては、年度当初に保護者に
 - ・生徒の活躍の場を広げるという目的で、機会があれば積極的に参加させます。
- ⑪ やむを得ず転部する場合には、転部届を提出します。
※顧問が対応しますが、該当学年の職員（学級担任等）と連携して進めていきます。
- ⑫ 本年度は、「浜松市立中学校部活動運営方針」が浜松市教育委員会から公表されました。本年度は移行期間であり、来年度の実施に向けて、浜松市校長会では、方針の課題等について検討をしていきます。来年度への具体的な方針が決定次第、保護者の皆様、生徒の皆さんには報告をしていきます。